

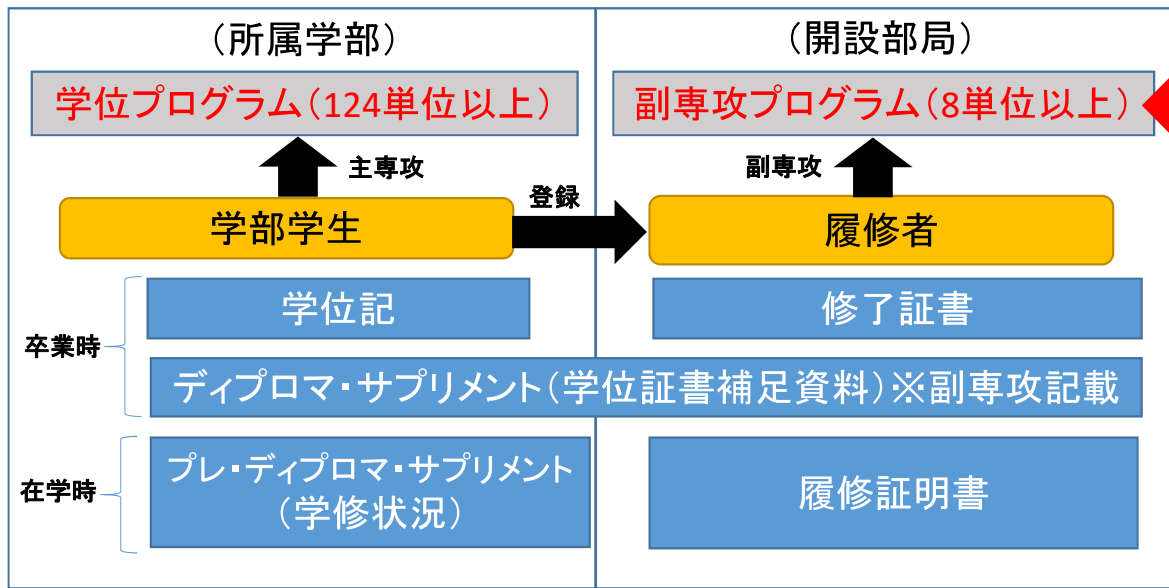
# 弘前大学学部横断型副専攻プログラム(概要) HIROSAKI UNIVERSITY

(趣旨)「地域の課題解決に向けた地域創生人材」の育成に向け、本学の教育リソースを最大限に活用した学部横断型の多様な教育プログラムの提供や学修成果の可視化を通じて、学修者本位の教育の実現を図るため、学則第12条の2の規定に基づき、特定課題等に関する体系的な学習プログラム(「副専攻プログラム」という。)を実施する。

## I 副専攻プログラムの基本事項

- ①開設主体:各学部、各機構及び各本部(以下「開設部局」という。)
- ②開始年度:令和5年度(開設部局の判断により、施行前の授業科目を修得単位と見なすことも可能)
- ③履修者:本学の学部学生
- ④プログラム内容:授業科目(8単位以上)により編成し、体系的な知識や技術等を修得させる内容とする。

## II 副専攻プログラムの履修イメージと学修成果の可視化



## III 副専攻プログラム一覧(令和5年度時点)

	プログラム名称	必要 単位数	開設部局
1	グローバル文化理解	14	人文社会科学部
2	観光マイスター育成	18	人文社会科学部
3	起業家育成	10	人文社会科学部
4	アート・思考・創造	10	教育学部
5	アートワールドひろさきキュアプログラム	12	教育学部
6	音楽実技を通じた地域人材育成	16	教育学部
7	健康づくり推進	12	教育学部
8	心理学と教育	8	教育学部
9	深い教育的見識をもつ教員の養成プログラム	12	教育学部
10	健康づくり推進のための保健・医療サービス育成プログラム	10	医学部保健学科
11	保健・医療・福祉に関わる多職種との連携・協働育成プログラム	10	医学部保健学科
12	6次産業化マイスター育成	10	農学生命科学部
13	放射線総合科学	16	被ばく医療推進機構
14	データサイエンスコース	10(12)	教育推進機構
15	上級言語学習副専攻 (Advanced Language Learning Minor)	10	教育推進機構
16	英語コミュニケーション副専攻 (English Communication Minor)	10	教育推進機構
17	国際・リベラルアーツ副専攻 (International Liberal Arts Program Minor)	14	教育推進機構
18	ジェンダーと多様性の理解副専攻 (Gender and Diversity studies Minor)	8	教育推進機構
19	持続可能な開発目標SDGs教育プログラム	18	教育推進機構